

## アマゾンをかたる架空請求にご注意を！

スマホに「有料動画の未納料金が発生しています。本日中にご連絡がない場合は法的手続きに移行します。アマゾンジャパン相談係。」という内容のSMSが届いた。アマゾンを利用した覚えはなかったが、不安になり、問い合わせ先に連絡すると、コンビニでAmazonギフトカードを5万円購入して、カードに記載してある番号を伝えるようにと指示された。カードを購入しないといけないのか。

(10代男性)

### 【アドバイス】

#### ●アマゾンの未納料金をSMSを用いて支払えというのは詐欺です

今回の事例のように詐欺的な行為を行う事業者がアマゾンなどをかたってSMSを送ってくることがあります。事業者の名前に見覚えがあるからといって、問い合わせ先に連絡をしてはいけません。身に覚えのない請求は無視しましょう。

#### ●ギフトカードを購入してその番号を連絡しろというのは詐欺です

支払い方法で「ギフトカードを購入して、カードに記載してある番号を教えるように」などと依頼された場合は詐欺です。

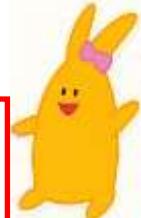
また、カードに記載してある番号を伝えてしまうと、その番号は相手が自由に使用できるようになり、すぐに全額使われてしまいます。これを取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を教えてはいけません。

#### ●不安や疑問を感じたら相談しましょう

少しでも不安や疑問を感じた場合は、家族や周囲の人、消費生活センターに相談しましょう。



まもりん



みもりん

### ニセ電話詐欺に要注意！

戸 畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門 司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若 松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン **188**（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）  
福岡県警察相談窓口 **#9110**（24時間対応）